

患者の権利宣言

広島シーサイド病院は患者の権利に関する「リスボン宣言」にのっとり、信頼される医療の提供を目指します。

- 1 個人として尊重され尊厳を守るための支援を受ける権利があります。
- 2 良質で適切な医療・ケアを公平に受ける権利があります。
- 3 ご自身の病状・治療及びケアについて十分な説明を受け、ご自身の意思でそれを選択する権利があります。
- 4 個人情報保護され、プライバシーが守られる権利があります。
- 5 ご自身の診療情報の開示を求める権利があります。

これらの権利を守り、より良質の医療・ケアを実現するためには、患者さんと医療従事者とが力を合わせて取り組むことが重要です。

ご理解とご協力をお願いいたします。